

事前申込制

給与支払者向け「年調減税事務に関する説明会」のご案内

令和6年分の所得税について、定額による所得税の特別控除（**定額減税**）が実施されています。

給与支払者の皆様におかれましては、令和6年分の年末調整の際に、対象者の年調所得税額から一定の金額を控除する年調減税事務を行っていただくことになります。

税務署においては、給与支払者の皆様がスムーズに年調減税事務を行っていただけるよう、**説明会（事前申込制・無料）**を開催しますので、是非ご参加ください。

説明会開催日程

～説明会の内容（予定）～

- ・年調減税事務の概要（年末調整の概要を含む）
- ・質疑応答

（令和6年10月30日現在）

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和6年11月21日(木)	10:00～11:00 (60分)	30名	竹原税務署 1F 会議室 (竹原市中央3-2-12)
	13:30～14:30 (60分)	30名	

【予約方法】

説明会に参加を希望される方は、税務署の総合窓口又は**お電話により事前の予約**をお願いします。

【その他】

上記の説明会は給与支払者向けの内容となります。**給与所得以外の定額減税に関するご質問には対応できない場合があります。**

個別具体的な事実関係に応じたご相談など、個別相談をご希望の方は、以下のお問合せ先に電話していただき面接申込をお願いします。

定額減税特設サイト

国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」では、定額減税制度について解説したパンフレット、各種様式などに関する情報を入手・閲覧できますので、二次元コードからご確認ください。



解説動画

定額減税特設サイトでは、**月次減税事務や年調減税事務に関する概要を説明した動画を無料で公開していますので、ぜひご覧ください。**



説明会に関するお問合せ先

〒725-8686
竹原市中央3丁目2番12号
竹原税務署 調査部門
電話 0846-22-0517(直通)

（令和6年10月）